



駒ヶ岳ダム

森町水道事業ビジョン

～将来にわたる安全で良質な水の安定供給を目指します～

令和8年4月

森町上下水道課

目 次

1	はじめに	1
1.1	森町水道事業ビジョンの目的	1
1.2	森町水道事業ビジョンの位置づけ	1
2	水道事業の現状	2
2.1	森町の概況	2
2.2	森町水道事業の概況	2
2.3	水道施設の概要	3
2.4	森町水道事業の沿革	4
3	水道事業の評価・課題	6
3.1	現行ビジョンで掲げた取り組みの達成状況	6
3.2	水需要の動向	7
3.3	水道施設の現状	8
3.4	水質評価	9
3.5	経営分析	9
3.6	現状の課題	11
4	将来の事業環境	12
4.1	水需要量の減少	12
4.2	施設・管路の老朽化	12
4.3	資金の確保	13
4.4	組織体制の維持	14
5	水道事業の将来目標	15
5.1	基本理念	15
5.2	理想像	15
6	推進する実現方策	16
6.1	施策体系	16
6.2	実現方策（具体的な施策）	17
7	ロードマップ	23
8	フォローアップ	24

1 はじめに

1.1 森町水道事業ビジョンの目的

近年の水道事業は、水質問題の多様化や災害の激甚化、施設の老朽化、環境配慮への対応が求められる一方、人口減少による料金収入の減少や職員減少による技術力低下などの課題も抱え、経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、当時水道行政を所管していた厚生労働省（令和 6 年度からは国土交通省へ移管）は、従来の「水道ビジョン」（平成 16 年策定、平成 20 年改訂）を全面的に見直し、「新水道ビジョン」を平成 24 年度に策定しました。この中で、人口減少や大規模災害を見据えた水道の将来像と取組の方向性が示されています。

さらに、令和 8 年度からは第一次国土強靱化実施中期計画（以下「国土強靱化計画」）が開始され、基本計画の 5 本柱に沿って、令和 8～12 年度に実施する 326 の施策と目標、そのうち重点的に推進する 114 施策が示されています。上水道は「ライフラインの強靱化」に位置付けられ、上下水道施設の耐震化や耐災害性の強化、戦略的な維持管理・更新の推進が求められています。

森町においても、水需要と給水収益の減少が見込まれる中、老朽施設の更新や耐震化などの対策を進め、水道事業を将来にわたり継続していく必要があります。

「森町水道事業ビジョン」は、安全で良質な水道水を安定的に供給し続けるため、本町水道事業の将来像と施策推進の基本的方向を示すものです。計画期間は令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間としています。

1.2 森町水道事業ビジョンの位置づけ

森町水道事業ビジョンの位置づけを図 1.1 に示します。

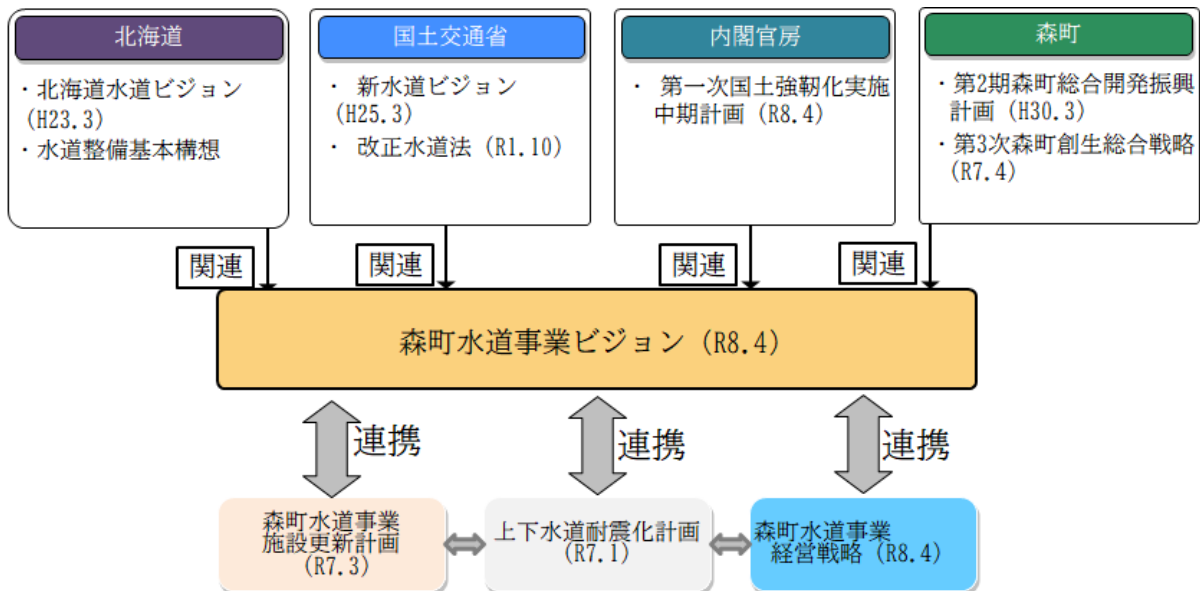


図 1.1 森町水道事業ビジョンの位置づけ

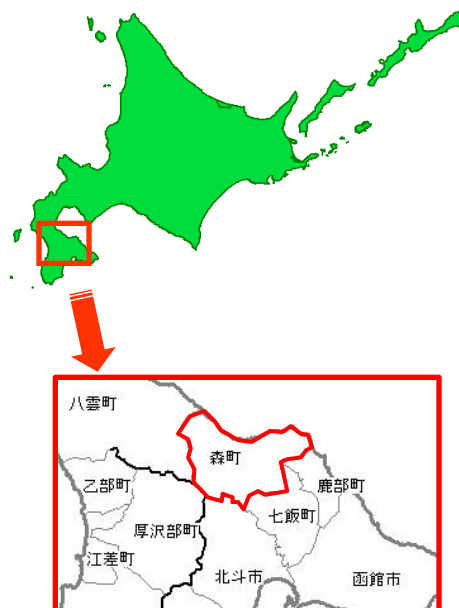
2 水道事業の現状

2.1 森町の概況

森町は、北海道南部の渡島半島南東部に位置し、北は噴火湾、東に北海道駒ヶ岳がそびえて山と海に恵まれた地形です。町域は、東西に 28.9km、南北に 25.8km、北に 33.6km の海岸線、総面積は 368.27km² の面積を有しています。

半島の中央東海岸にそびえる駒ヶ岳の一角から、西北に拡がり、東はトドメキ川をもって鹿部町に、南は宿野辺をへだてて北斗市と七飯町に、南西は渡島山脈によって厚沢部町に、西は茂無部川をはさんで八雲町の 5 町に隣接しています。

平成 17 年 4 月 1 日には、旧森町と当時隣町であった旧砂原町との町村合併により新「森町」となりました。



2.2 森町水道事業の概況

森町では現在、森町上水道事業と濁川簡易水道事業を運営しています。この他に 2 つの飲料水供給施設、3 つの専用水道があります。それぞれの水道事業において、水源・浄水・配水施設を有しており、それぞれの給水区域へ水道水を供給しています。各水道事業の概要は、表 2.1 に示すとおりです。

なお、現在の森町上水道事業は、平成 29 年 4 月より駒ヶ岳・赤井川地区簡易水道事業を統合して運用しています。その際、濁川地区簡易水道事業は給水区域が離れていることから統合を見送りました。

表 2.1 水道事業の概要（令和 6 年度）

項目	森町上水道事業		濁川簡易水道事業
	森町本町地区	駒ヶ岳・赤井川地区	
給水区域内人口 (人)	8,992	730	204
給水人口 (人)	8,570	660	202
一日平均配水量 (m ³ /日)	3,164	402	164
一日最大配水量 (m ³ /日)	3,780	457	230
普及率 (%)	95.3	90.4	99.0

2.3 水道施設の概要

森町の各水道事業の給水区域及び施設位置図を図 2.1 に示します。

前述の 2 つの水道事業の他に、4 つの専用水道^{*1} 及び 1 つの飲料水供給施設^{*2} があります。また、旧砂原町地区は、現状では水道事業の給水区域に含まれていない状況です。これらの地域へ水道水の給水については、現在に至るまで様々な議論が行われてきましたが、水道を普及するために莫大な費用が必要であること、現在の水道事業の水道料金と格差があることなどから、実行には至っていません。

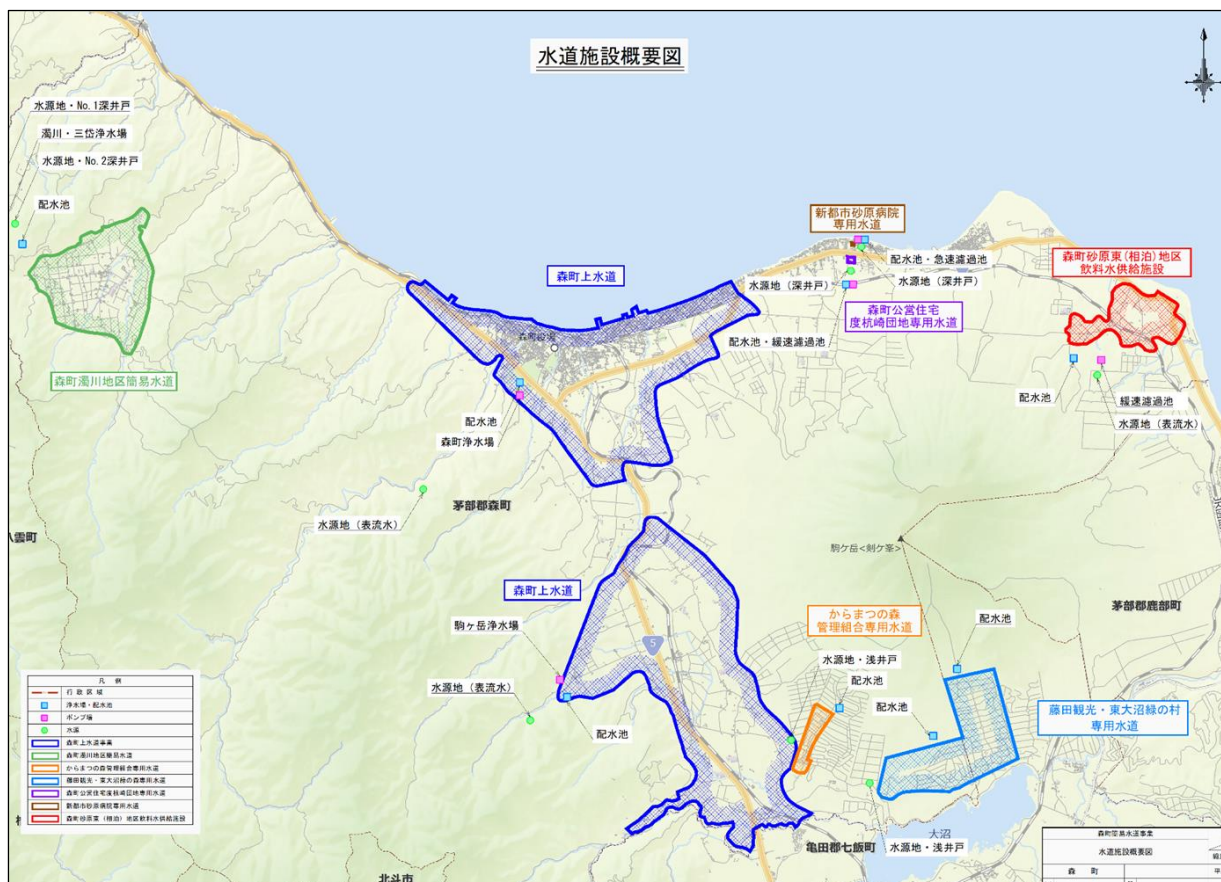


図 2.1 給水区域及び施設位置図

2.4 森町水道事業の沿革

2.4.1 森町上水道事業

森町上水道事業は、昭和48年3月に認可を受け、計画給水人口15,000人、計画一日最大給水量6,000m³/日で創設されました。その後2度の変更認可後、現在に至っています。

最新の変更認可は平成28年度の第2次拡張であり、駒ヶ岳・赤井川地区簡易水道事業を上水道事業へ統合し、現在に至っています。計画給水人口15,200人、計画一日最大給水量6,690m³/日となっています。

表 2.2 森町上水道事業の沿革

年度	認可内容		備考
S48	名称	創設	
	認可年月日	S48.3.31	
	開始年月	起 工：S48.5 竣 工：S49.12 給水開始：S50.1	
	事業費	1,231,400 千円	
	目標年次	S57	
	計画値	給水人口 : 15,000 人 1人1日最大給水量 : 400L/人/日 1日最大給水量 : 6,000m ³ /日	
H6	名称	第1次拡張	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水区域拡張 (字鷺ノ木町・字富士見町・字鳥崎町・字上台町・字森川町・字姫川・字白川の各一部) ・ 水量拡張
	認可年月日	H7.4.12	
	開始年月	起 工：H7.7 竣 工：H9.3 給水開始：H9.4	
	事業費	450,000 千円	
	目標年次	H16	
	計画値	給水人口 : 14,000 人 1人1日最大給水量 : 429L/人/日 1日最大給水量 : 6,000m ³ /日	
H28	名称	第2次拡張	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水区域拡張 (字駒ヶ岳及び赤井川の各一部)
	認可年月日	H29.3.13	
	開始年月	起 工：H29.4 竣 工：H29.4 給水開始：H29.4	
	事業費	184,000 千円	
	目標年次	H38	
	計画値	給水人口 : 15,200 人 1人1日最大給水量 : 440L/人/日 1日最大給水量 : 6,690m ³ /日	

2.4.2 濁川簡易水道事業

濁川地区簡易水道事業は、昭和41年5月に、認可を受け、計画給水人口800人、計画一日最大給水量120m³/日で創設されました。その後1度の変更認可後、現在に至っています。

最新の変更認可は、昭和56年度の第1次拡張であり、計画給水人口800人、計画一日最大給水量320m³/日となっています。

表 2.3 濁川地区簡易水道事業の沿革

年度	認可内容		備考
S41	名称	創設	
	認可年月日	S41.5.28	
	開始年月	起 工：S41.9 竣 工：S41.11 給水開始：S42.2	
	事業費	9,010 千円	
	目標年次	S50	
	計画値	給水人口 : 800 人 1人1日最大給水量 : 150L/人/日 1日最大給水量 : 120m ³ /日	
S56	名称	第1次拡張	・給水区域拡張（字濁川の一部） ・水量拡張
	認可年月日	S56.6	
	開始年月	起 工：S56.8 竣 工：S57.8 給水開始：S57.8	
	事業費	341,354 千円	
	目標年次	S65	
	計画値	給水人口 : 800 人 1人1日最大給水量 : 400L/人/日 1日最大給水量 : 320m ³ /日	



濁川配水池

3 水道事業の評価・課題

3.1 現行ビジョンで掲げた取り組みの達成状況

以下に、2016年公表の現行ビジョンにおいて掲げた取組内容についての達成状況を示しています。9つの取組のうち、8つは既に達成している状況です。未達成である耐震化事業及び応急給水に関する需要者理解向上の取組についても、今後各種メディアを活用して実施することを検討しています。

No.	理想像	取組項目	取組内容	達成状況 ○：達成 △：未達成
1	安全	水安全計画の策定・実施	「水安全計画」を策定し、取水から給水までの全ての過程において、安全な水を脅かす要因を明らかとする。 また、安全な水を脅かす要因について、具体的な対策を実施する。	○
2	安全	貯水槽水道設置者、給水装置工事業者への適切な情報提供・指導の実施	貯水槽水道設置者、給水装置工事業者に適切な情報提供・指導を行う。	○
3	安全	適切な情報公開の実施	広報・ホームページ等により、水道事業の取組内容、水質検査結果、各種計画内容等について町民に情報公開を行う。	○
4	強靱	耐震化計画の策定	「耐震化計画」を策定し、耐震診断、施設の耐震化等を進める。また、この中で、地震等（風水害、駒ヶ岳の噴火も含める）による災害対策マニュアルを整備する。	○
5	強靱	耐震化事業及び応急給水に関する需要者理解度向上	各種メディアの活用や地域住民との共同防災訓練を行うことにより、耐震化事業や応急給水に関する町民理解度を向上する。	△
6	持続	施設整備計画の策定	経年化した施設について、水需要減少を考慮した適切な規模に改築更新を行う必要がある。これらを考慮した施設整備計画を策定する。	○
7	持続	水道未普及区域への給水の検討を行う	現在、水道が普及されていない区域について、給水を行うことについて、検討を進める。	○
8	持続	健全な経営の維持するための方策の検討	アセットマネジメントの観点から、中長期的な経営状況を予測した上で、健全な経営を維持する方策について検討を行う。	○
9	持続	民間を活用した水道事業運営の検討	水道業務の一部を民間委託することにより効率的な水道事業運営を行うことについて検討する。	○

3.2 水需要の動向

上水道事業の本町地区・駒ヶ岳赤井川地区、濁川簡易水道事業の3つの地区全てにおいて、過去10年間の実績では給水人口は減少傾向にあり、今後も人口減少が進むことが予測されます。一日最大給水量はどの地区においても増減を繰り返していますが、人口減少に伴い全体的に減少していくことが予測されます。

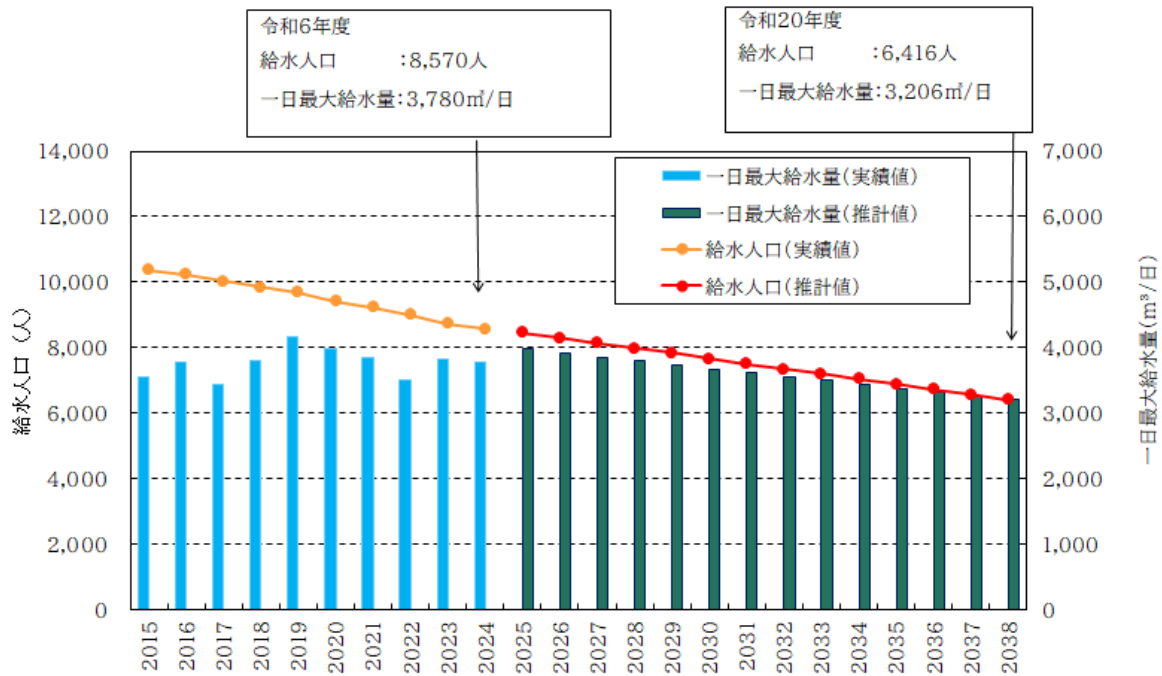


図 3.1 上水道事業（本町地区）の水需要予測

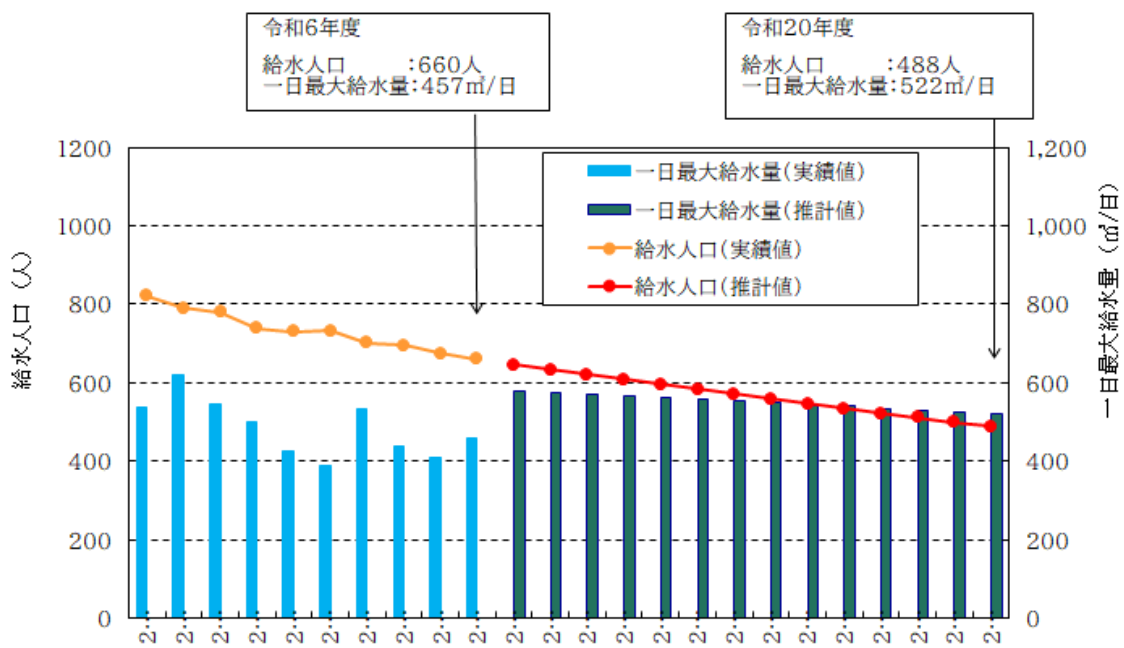


図 3.2 上水道事業（駒ヶ岳赤井川地区）の水需要予測

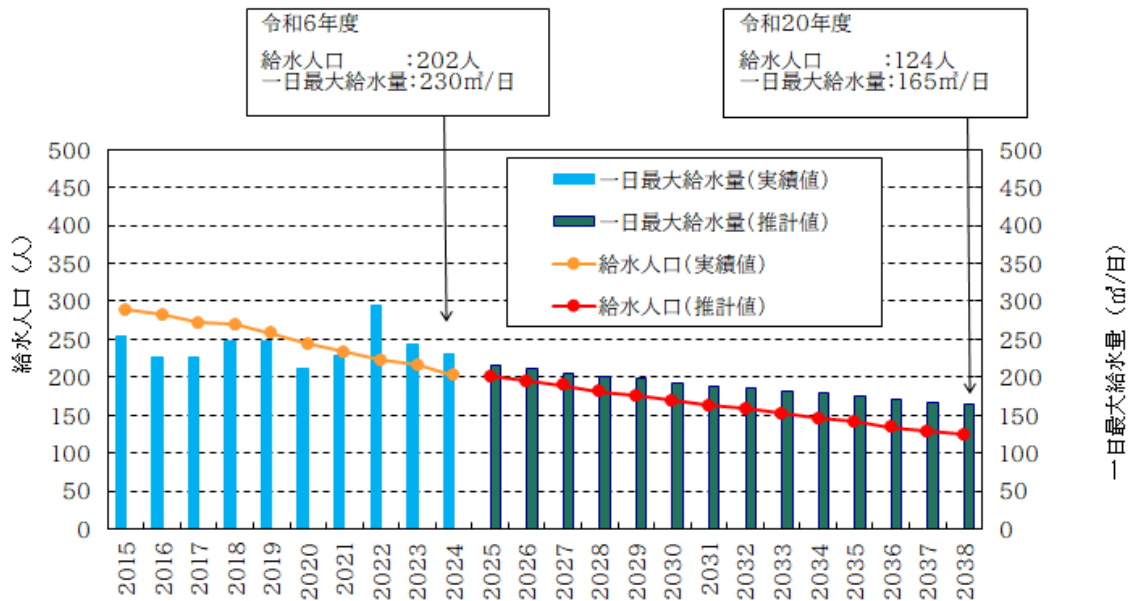


図 3.3 濁川簡易水道事業の水需要予測

3.3 水道施設の現状

3.3.1 施設の経過年数と概略耐震性評価

森町の浄水場・配水池は全て 44 年以上が経過しており、建設年度の設計基準から考えると濁川・三袋浄水場（建築部分）以外のすべての施設について耐震性が低いと考えられます。

表 3.1 耐震性評価基準

施設の分類	年度	耐震性評価
土木施設	～1995(H7)年度	低
	1996(H8)年度～	高
建築施設	～1980(S43)年度	低
	1981(S44)年度～	高

表 3.2 施設の経過年数と耐震性評価

水道事業	施設名	規模・概要	建設年度	経過年数(年)	耐震性評価	備考
森町上水道事業 (本町地区)	森町浄水場	RC 造	S50/S50	50/50	低/低	土木/建築
	配水池	V=2,200 m³ RC 造	S50	50	低	土木
森町上水道事業 (駒ヶ岳・赤井川地区)	駒ヶ岳浄水場	RC 造	S53/S53	47/47	低/低	土木/建築
	配水池	V=266.5 m³ RC 造	S53	47	低	土木
濁川地区 簡易水道事業	濁川・三袋浄水場	RC 造	S56/S56	44/44	低/高	土木/建築
	配水池	V=217 m³ RC 造	S56	44	低	土木

3.3.2 管路の経過年数と耐震性

森町の水道管は多くが1970年代に布設されているため、耐用年数を超過した管の割合が高くなっており、今後、計画的な更新を進めていく必要があります。また、耐震管率も1%未満であり、耐震化も計画的に進めていく必要があります。

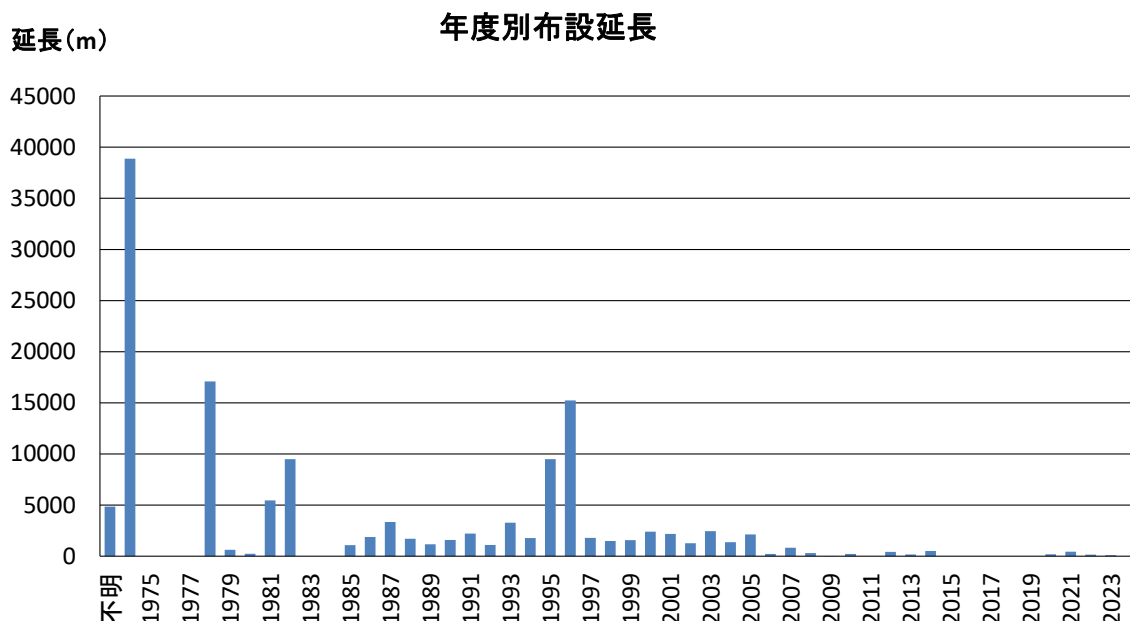


図 3.4 年度別布設延長

3.4 水質評価

現在は森町浄水場、駒ヶ岳浄水場、濁川・三袋浄水場ともに十分な水質が保たれています。今後、維持管理においても人手不足が予想されるため、より維持管理の人手を必要としない膜ろ過による浄水処理を検討しています。

3.5 経営分析

3.5.1 給水収益と当年度純利益

水需要の減少に伴い、給水収益は減少し続けています。一方で物価は上昇し、更新すべき設備も増加している状況にあり、過去3年間は純損失が発生しています。

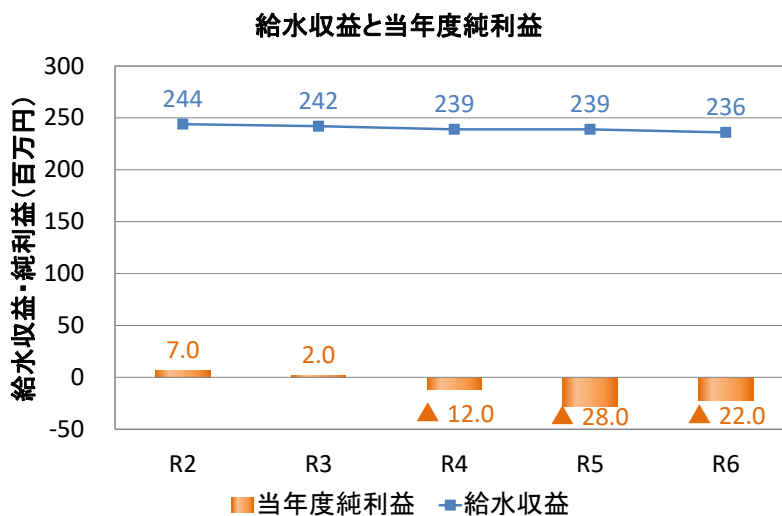


図 3.5 給水収益と当年度純利益

3.5.2 内部留保資金と総費用

前述したように、近年の物価上昇等により年間総費用（収益的支出）は増加しています。それに伴い過去3年間は純損失が発生しているため、内部留保資金は年々減少しています。今後は基幹施設の耐震化・更新事業を実施予定であり、ますます費用が増加する見込みのため、財源の確保が課題です。

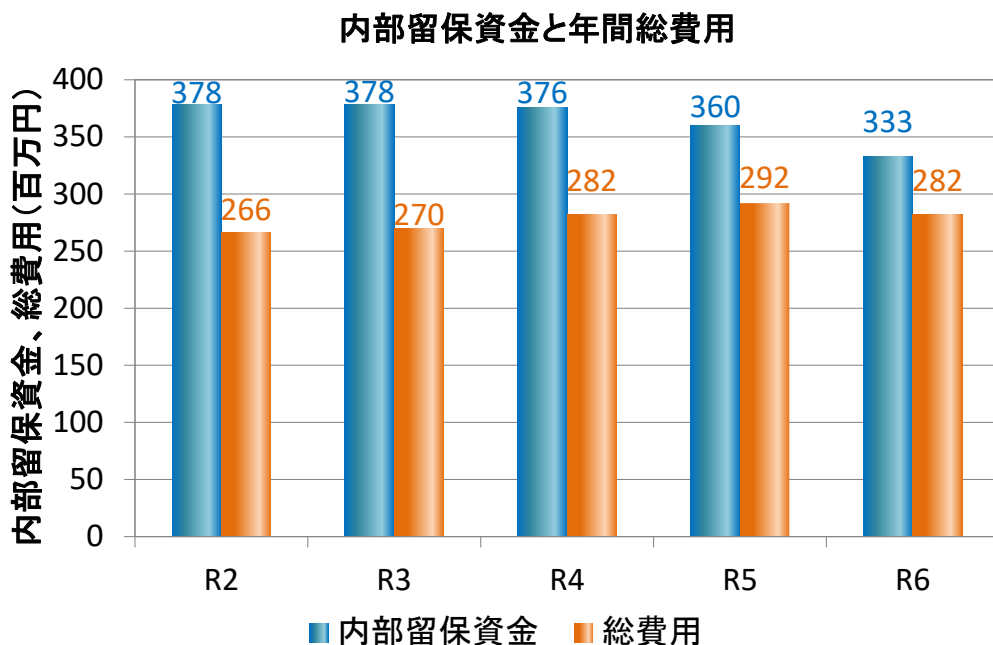


図 3.6 内部留保資金と年間総費用

3.5.3 供給単価と給水原価

給水原価は年々増加している一方で、供給単価は過去長期間据え置きとなっています。料金回収率は年々減少しており、周辺団体と比較して低い状況にあります。

項目	単位	森町					R5平均値		
		R2	R3	R4	R5	R6	全国	周辺団体	類似団体
供給単価	円/m ³	186.75	186.89	186.68	186.74	186.96	173.68	194.22	212.60
給水原価	円/m ³	193.79	199.04	211.07	222.01	218.40	177.56	202.84	255.26
料金回収率	%	96.4	93.9	88.4	84.1	85.6	97.8	95.8	83.3

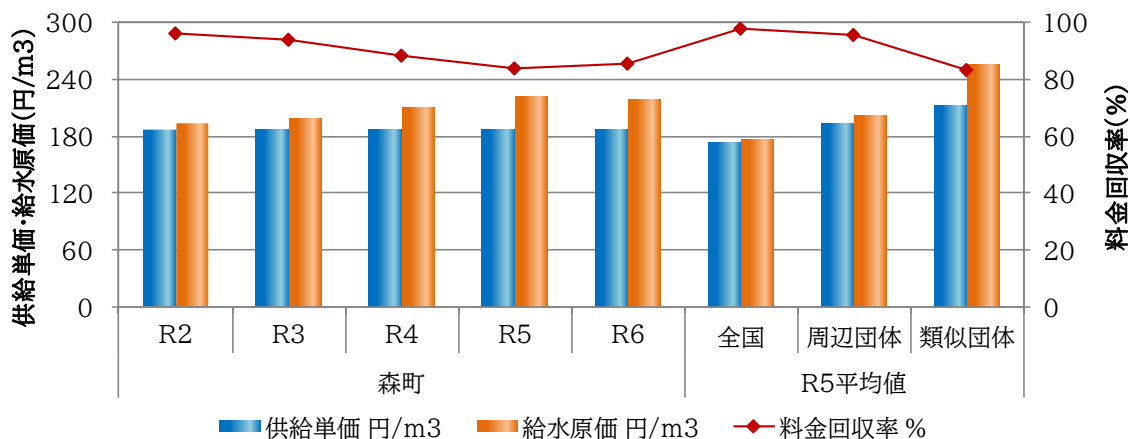


図 3.7 供給単価と給水原価

3.6 現状の課題

これまでの分析・評価結果を基に国土交通省の新水道ビジョンで掲げる「安全」、「強靱」、「持続」の各項目に沿って、森町の水道事業の課題を整理します。

水道事業の理想像に近づくためには、これらの課題解決を目標とした中長期的な計画を立て、事業を着実に実施していく必要があります。

現状の課題

安全

- 課題水質への対応
- 水質事故などに対する非常時対応体制の構築

強靱

- 施設の老朽化対策
- 施設の耐震化
- 管路の老朽化対策
- 管路の耐震化
- 災害時対応体制の構築

持続

- 健全な財政状況の維持
- 水道事業運営の効率化

4 将来の事業環境

4.1 水需要量の減少

3.2 水需要の動向に示した通り、森町水道事業では今後、人口減少に伴って水需要が減少していく見込みとなっています。

4.2 施設の効率性低下

前述の通り、給水人口の減少に伴い、給水量も減少する見込みです。このため、現在の施設規模を維持すると、給水量に対して施設規模が過大になってしまう恐れがあります。そのため、浄水場更新事業等では給水量を踏まえた施設規模となるように検討を進めて参ります。

4.3 水源環境の動向

近年は気象の変化により、ゲリラ豪雨が多発しています。森町においては、河川表流水を水源とした施設を有していることから、ゲリラ豪雨により水道原水水質が急激に悪化した場合の対応策を検討していく必要があります。

4.4 施設・管路の老朽化

令和7年度時点の施設・設備・管路資産について、老朽度の推移を示します。

- 老朽化資産 : 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産
- 経年化資産 : 経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産
- 健全資産 : 経過年数が法定耐用年数以内の資産

図4.1、図4.2に示す通り、施設・設備は管路施設と比較すると健全ではあり、約10年後の2034年においても健全資産の割合は大きくは変わりませんが、そのまま更新しない場合、その後10年で経年化資産と老朽化資産の割合は50%を超えます。管路施設は現時点で既に経年化資産と老朽化資産の割合が50%以上となっており、今後10年間でさらに増加する見込みとなっています。施設・設備、管路ともに、今後の計画的な更新が必要です。

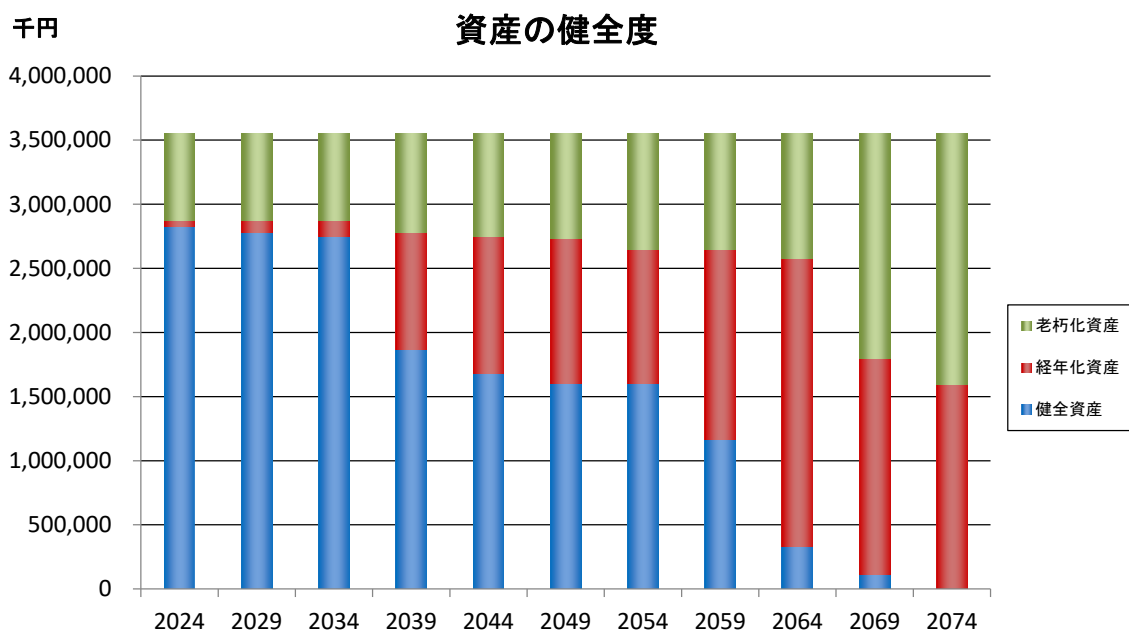


図 4.1 資産健全度の推移 (計画的な更新を行わない場合)

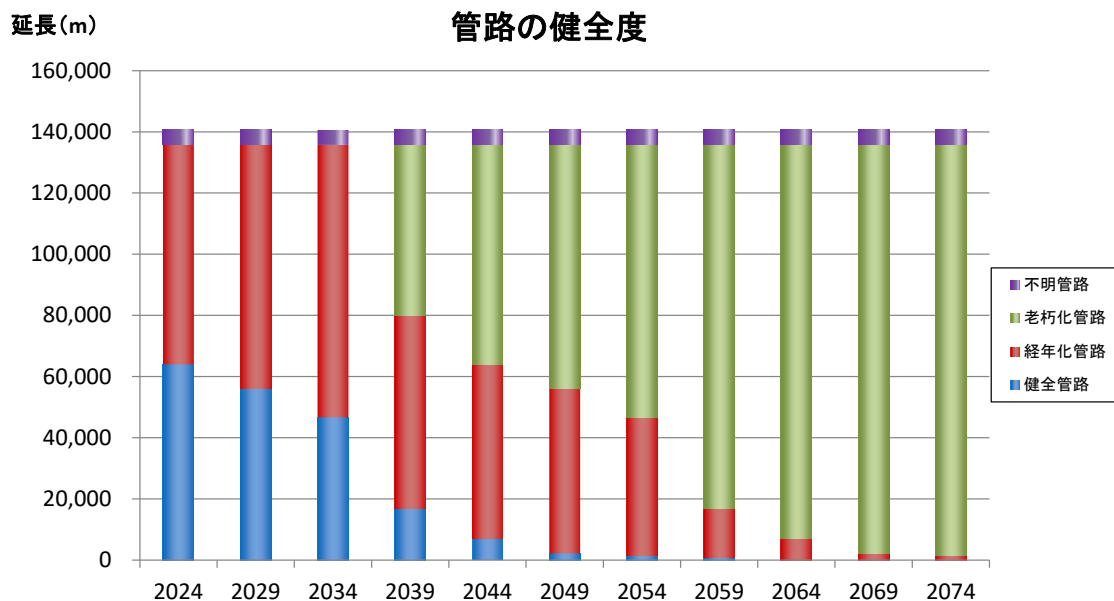


図 4.2 管路健全度の推移 (計画的な更新を行わない場合)

4.5 資金の確保

森町水道事業の施設や管路は多くが耐用年数を迎えており、下図に示す通り多大な更新費用がかかる見込みです。一方で、人口減少により水道料金収入は今後減少していくことが予測されます。このような環境下においても健全な財政状況を維持し、適切な方法、タイミングで水道資産を修繕、更新することが求められており、資金確保の重要性は将来さらに大きくなります。

官民連携による経営の効率化に加え、増加する建設改良費に対して補助金や企業債を有効活用することで、町民の負担軽減や世代間負担の公平化を図る必要があります。併せて、料金体系を見直すことで健全な水道事業の運営を持続させる必要があります。

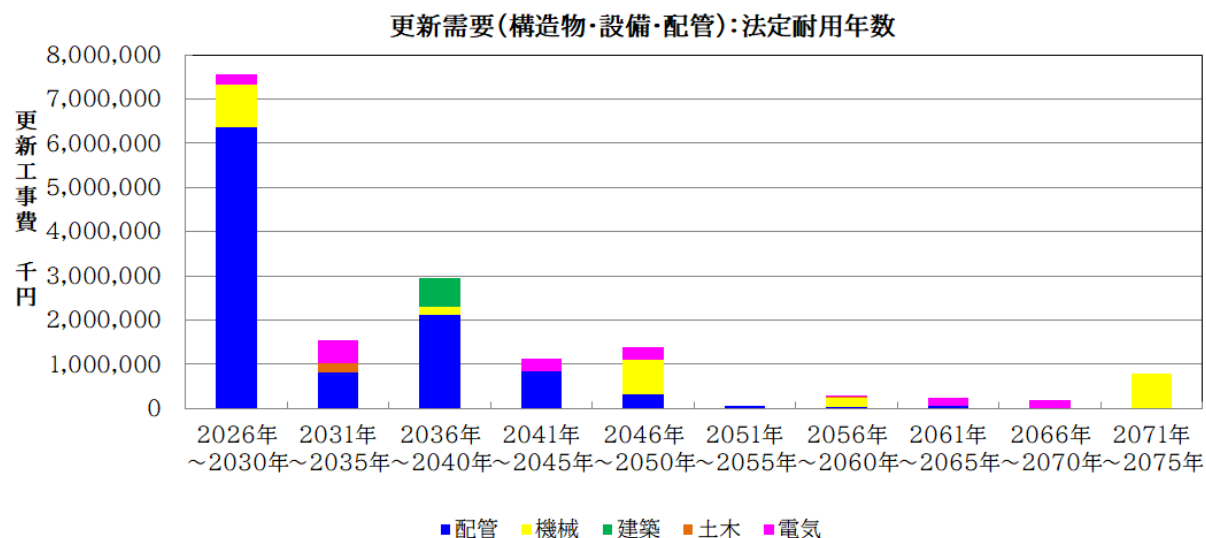


図 4.3 法定耐用年数で単純更新する場合の更新費用

4.6 組織体制の維持

直近5年間(令和3年度～令和7年度)の職員数とその年齢構成の推移は以下に示す通りです。将来、各浄水場の更新事業等も必要になり、建設改良事業は増加すると考えられるため、技術力のある人員の確保が必要になります。また、職員の育成や維持管理手法等に関する暗黙知等を明文化し、森町の水道資産を適切に維持管理できる体制を整える必要があります。

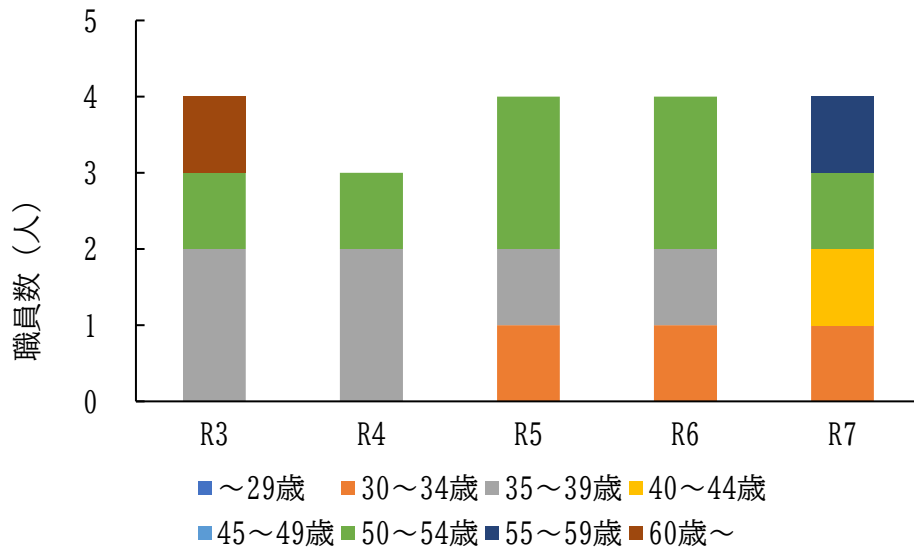


図 4.4 職員の年齢構成の推移



森町本町地区 取水場

5 水道事業の将来目標

5.1 基本理念

森町水道事業ビジョンの基本理念は、以下のとおりに設定しました。これは、森町民の皆様
安全で良質な水道水の供給をし続けることが最も重要であるという考えに基づいています。

<森町水道事業ビジョン 基本理念>

将来にわたる安全で良質な水の安定供給を目指します

5.2 理想像

理想像は、水道事業の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」ごとに図 5.1 のとおりに設定
しました。

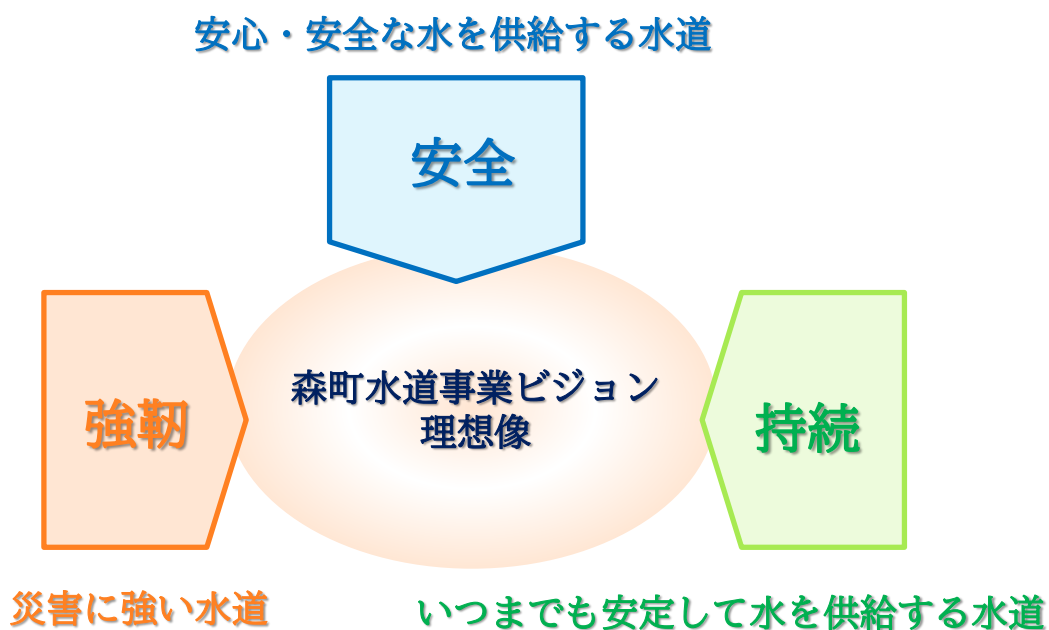


図 5.1 森町水道事業ビジョンで掲げる理想像

6 推進する実現方策

6.1 施策体系

水道事業の将来像を達成するための 11 の施策を選定しました。これらを基本理念「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点のもとに体系化し、とりまとめました。

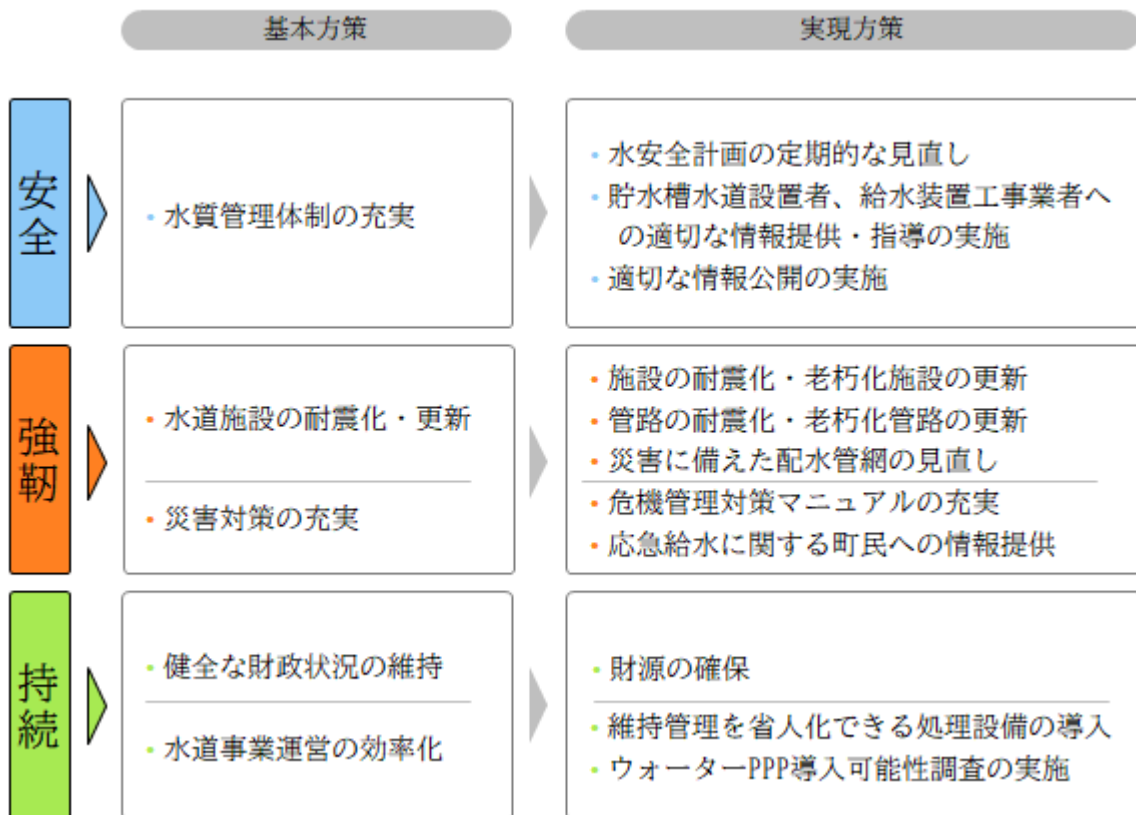


図 6.1 施策体系



駒ヶ岳・赤井川地区 取水場

6.2 実現方策（具体的な施策）

現在及び将来の課題の解決方策だけでなく、すでに高い水準にある管理業務についても、さらに質を向上し、よりよいサービスが提供できるように、様々な視点から施策を決定しました。

安全 安心して飲める安全な水道

安全な水道水を供給するために、良好な水源の維持や健全な浄水処理機能の確保等、取水から給水に至るまでの総合的な水質管理を実施していきます。また、この水道水を安心して飲んでもらうため、水道水が適切なプロセスを踏んで管理され供給されていることを利用者へ示します。

(1)水質管理体制の充実

●水安全計画の定期的な見直し

水安全計画については、定期的に内容を見直し、森町の水道事業に関わるすべての仕組みを対象として、水の安全に影響を及ぼすおそれのある要因を洗い出し、その影響を評価します。あわせて、これらの要因を適切に監視し、管理する方法を明確に定めます。これらの取組により、水道水の安全性を高めるとともに、安全で安心な水道水を安定してお届けできる体制の確保を目指します。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和 12 年度末	令和 17 年度末
水安全計画の定期的な見直し	水安全計画を策定済み	定期的な見直し	定期的な見直し

●貯水槽水道設置者、給水装置工事業者への適切な情報提供・指導の実施

貯水槽水道の設置者や給水装置工事業者に対して、法令や管理上の注意点などについて分かりやすい情報提供や指導を行います。これにより、貯水槽や給水設備の不適切な管理や施工による水質事故の発生を未然に防ぎ、安心して水道水を利用していただける環境の確保を目指します。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和 12 年度末	令和 17 年度末
貯水槽水道設置者、給水装置工事業者への適切な情報提供・指導の実施	HP 等で情報提供・指導を実施済み	継続的に情報提供・指導を行う	継続的に情報提供・指導を行う

●適切な情報公開の実施

水質検査計画および水質検査結果を町ホームページで公表し、水道水質が適切に管理されていること、また安全性が確認された水道水が供給されていることを町民に分かりやすく示します。これにより、水道水質に関する透明性の向上を図り、町民が安心して水道水を利用できる環境を整えます。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和 12 年度末	令和 17 年度末
水質検査計画・水質検査結果の公表	策定時点までの計画・結果を公表	計画・結果を公表	計画・結果を公表



駒ヶ岳ダム

強靱 安定して供給できる強靱な水道

平常時のみならず、災害等の非常時においても安定して給水を継続するために、耐震性能の低い施設や管路の耐震化、老朽化施設の更新を進めていきます。令和 7 年 1 月に策定の上下水道耐震化計画では急所施設の耐震化、重要施設に接続する水道管路の耐震化計画を数値で示しています。

(1)水道施設の耐震化・更新

●施設の耐震化・老朽化施設の更新

森町浄水場および駒ヶ岳浄水場は、建設年度が古いことから、耐震性能が不足している可能性が高く、今後、耐震化を進める必要があります。また、両施設とも老朽化が進行していることから、計画的な改築・更新を実施します。まずは、災害時の重要拠点である森町浄水場について、優先的に更新事業を実施します。その後、駒ヶ岳・赤井川地区や濁川地区についても順次施設整備を推進していきます。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和 12 年度末	令和 17 年度末
森町浄水場の更新	更新の方針を 検討済み	詳細設計完了	工事着手済み

●管路の耐震化・老朽化管路の更新

給水区域内に所在する重要施設へ給水する配水管については、優先的に更新および耐震化を行います。配水池から重要施設までの水道管路については、上下水道耐震化計画において既に計画を策定しているため、当該計画に基づき、着実に耐震化を推進します。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和 11 年度末	令和 17 年度末
導水管の耐震化率	耐震管率：0% 耐震適合管率：0%	耐震管率：37.7% 耐震適合管率：37.7%	耐震管率：75.4% 耐震適合管率：75.4%
重要施設に接続する 配水管の耐震化率	耐震管率：0% 耐震適合管率：43.4%	耐震管率：23.6% 耐震適合管率：64.0%	耐震管率：34.9% 耐震適合管率：73.9%

●災害に備えた配水管網の見直し

現在、森町浄水場系統の配水管は、配水池からの配水本管が海側へ下り、海沿いを通った後、そこから分岐した配水管が内陸側へ上って町中心部へ配水する形態です。このため、地震や津波などで海側の本管が使用できなくなると、本町地区の大部分で断水するおそれがあります。

この課題を踏まえ、令和6年度策定の「森町水道事業更新計画」では、標高の高い地点から分岐する新たな配水ルート of 整備を検討しました。今後は、浄水場の更新と重要管路の耐震化・更新を優先しつつ、将来的に災害に強い安定した管網の構築を目指します。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	将来
災害時でも配水ルートを確認できる管網形態の構築	検討済み	管網形態の再検討・構築の実施 (計画期間以降に実施予定)

(2)災害対策の充実

●危機管理対策マニュアルの適宜見直し

水道施設が被災した場合において、応急給水や応急復旧等の対応を計画的かつ効率的に実施できるよう、危機管理対策マニュアルを適宜見直します。併せて、応急復旧を円滑に進めるため、必要な資機材を計画的に備蓄するとともに、近隣事業者や民間事業者との連携体制を構築し、災害時に迅速な資機材調達が可能となる体制の整備を図ります。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和12年度末	令和17年度末
危機管理対策マニュアルの見直し	危機管理対策マニュアルを策定済み	定期的な見直し	定期的な見直し

●応急給水に関する町民への情報提供

森町では危機対策マニュアルを策定し、地震発生時における応急給水の手順等を整理しています。実際の災害発生時に円滑な対応が図られるよう、防災部局との連携や物資の備蓄に努めるほか、広報誌等を通じた情報提供を行い、町民の理解促進と防災意識の向上を目指します。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和12年度末	令和17年度末
応急給水に関する町民への情報提供	未実施	広報誌や各種メディアを用いて実施済み	定期的な広報活動・メディアへの掲載

持続 健全で持続可能な水道

将来にわたって水道事業を健全に維持するために、ヒト・モノ・カネの3つの経営資源を健全なものにし、運営体制を強化していきます。また、環境に配慮した水道事業の運営を目指します。

(1)健全な水道事業の運営

●財源の確保

健全な資産状況を維持し、必要な投資計画を着実に実施するため、財政シミュレーションに基づく健全な財政計画を策定します。森町浄水場の更新や老朽化した管路の更新等により、今後、施設整備費用の大幅な増加が見込まれることから、計画期間内に4度の料金改定を実施します。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時 (令和6年度末)	令和12年度末	令和17年度末
料金回収率	86%	86%以上	100%以上

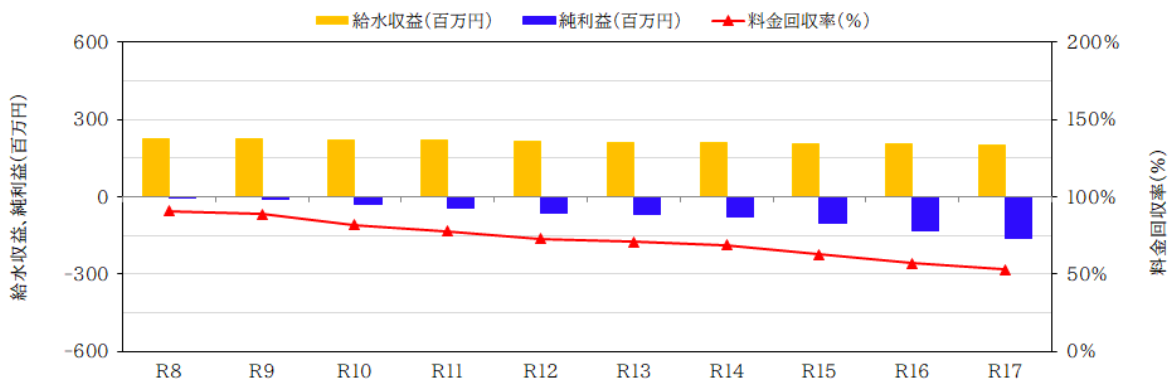


図 6.2 料金改定をしない場合

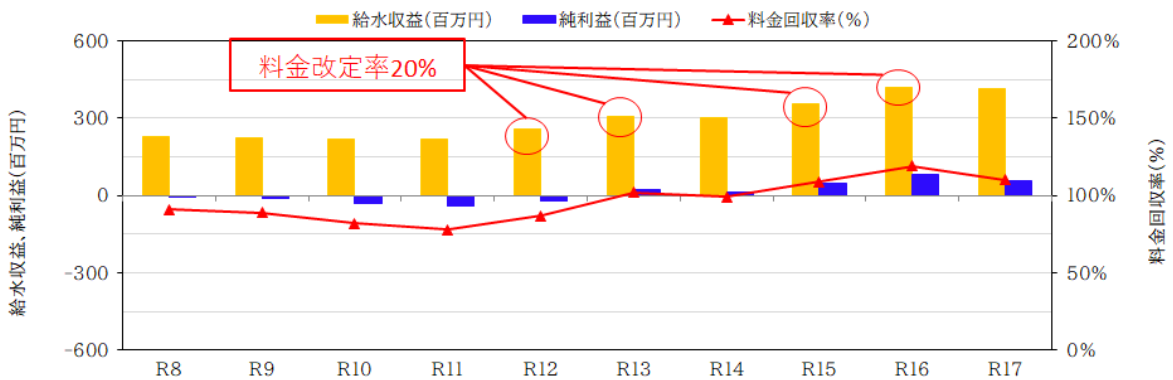


図 6.3 健全な財政状況維持に必要な料金改定を実施する場合

(2)水道事業運営の効率化

●維持管理を省人化できる浄水設備の導入

全国的な人口減少の進行により、上下水道課職員のみならず、維持管理を担う民間事業者においても、将来的な人員不足が見込まれています。このような状況を踏まえ、森町浄水場の更新にあたっては、数十年先を見据え、建設費用に加えて維持管理に必要となる人員体制についても総合的に検討する必要があります。その結果、現行の高速凝集沈殿・急速ろ過方式と比較して、維持管理の省人化が図れる膜ろ過方式を導入するものとします。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和 12 年度末	令和 17 年度末
膜ろ過方式の導入	処理方式の方針を 検討済み	詳細設計完了	工事着手済み

●ウォーターPPP 導入可能性調査の実施

現在、森町では水道施設の維持管理を民間企業に包括委託していますが、今後は、更新計画案の作成から改築・更新までを含むウォーターPPP 等の官民連携手法の導入について検討します。導入により、財政面および人員面での効果が見込まれるかを検証するため、導入可能性調査を実施し、その結果を踏まえ、官民連携の推進を判断します。

【目標管理】

指 標	本ビジョン策定時	令和 12 年度末	令和 17 年度末
ウォーターPPP 等の 導入可能性検討	未検討	検討を実施済み	

7 ロードマップ

以下に今後10年間で実施予定の主な事業についてロードマップを示します。なお、工事関連の設計等委託の期間は点線で示しています。

事業概要	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18 以降
① 森町浄水場導水管更新		→									
② 重要施設に接続する管路 (国民健康保険病院)	→										
③ 重要施設に接続する管路 (オニウシ公園)	→	→									
④ 主要路線更新					→	→					
⑤ 減圧弁更新				→	→						
⑥ 森町浄水場更新		→									
⑦ 水道ビジョン・経営戦略 中間見直し					→					→	
⑧ 水安全計画・危機対策マニュアルの定期的な見直し				→					→		

図 7.1 ロードマップ

8 フォローアップ

水道ビジョンを効果的に活用し、将来にわたって健全かつ安定的な事業運営を行うため、「計画 (Plan) - 実施 (Do) - 検証 (Check) - 見直し (Action)」からなる PDCA サイクルを適用し、水道ビジョンの実効性の確保を図ります。

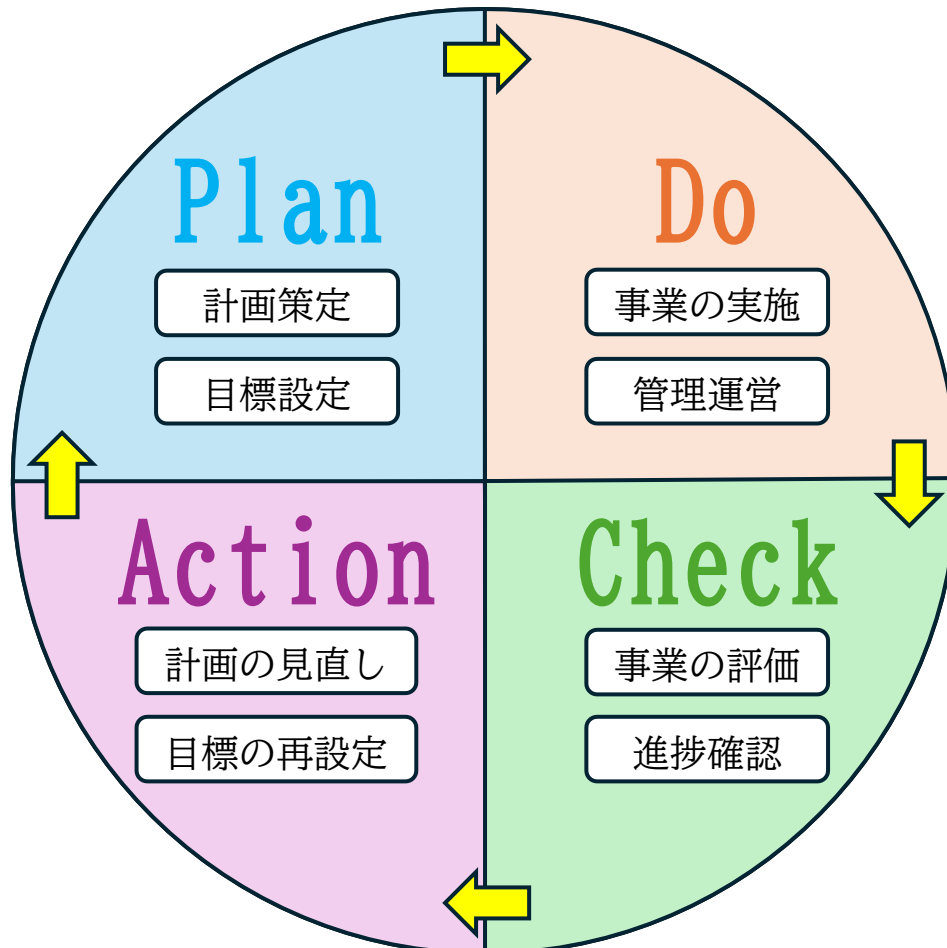


図 8.1 フォローアップのイメージ



いかもりくん

森町水道事業ビジョン

～将来にわたる安全で良質な水の安定供給を目指します～

令和8年4月

発行 森町

住所 〒049-2311 北海道茅部郡森町字上台町 326-1

TEL (01374) 2-0985 FAX (01374) 2-0989

編集 森町上下水道課
